

3月4日の本会議において、予算常任委員会に付託されました、議案第11号から議案第15号、議案第17号から議案第24号および議案第27号の14議案につきまして、3月5日から11日までの5日間に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第11号 令和5年度湖南省一般会計補正予算（第10号）について

3月の補正予算は、年間を通じて最終的に新年度予算を少し見極めた上で歳入歳出のそれぞれの減額補正をされているが、全体的に減額された内容の中の不用額が出たことについての質疑に対して、特に工事費については、物価高騰、人件費・資材の高騰等があり、確実に予算を確保するために行ってきました。結果として一般競争入札によって思いのほか低い金額で落ちた、或いは想定外の金額で落ちた等、結構ばらつきが出て、思わぬ大幅減額となりましたので、来年度以降契約とか見積もりのことは考えていかなければならないとの答弁でした。

障がい福祉事業で約7,000万円の増額に対する補助金についての質疑に対して、変更交付申請の時期に間に合わなかったということが考えられます。いずれにしても特定財源は国も県も負担金のため必要な財源については新年度に収入ができるはずですとの答弁でした。

令和5年度の実質収支比率の見込みについての質疑に対して、一般的に3%から5%が実質収支比率としては適正な範囲であるとされています。湖南省の昨年度の実質収支比率は、3%に届いていないです。湖南省として一般的に適正な数値を目指して3月補正をさせていただいたところですよとの答弁でした。

交通安全対策事業で運転免許証自主返納が減少しているが、これに対する対策はどの質疑に対して、令和5年度2月末現在95名で、令和4年度が115名です。例年110名ぐらいの自主返納者があり、自主返納された際にコミュニティバスの高齢者無料乗車券の案内をしていますとの答弁でした。

女性の悩み相談員の報償費の不用額減額理由はどの質疑に対して、女性の悩み相談については、月2回2人体制で実施していますが、うち7回は予約がなかったため相談会を実施しなかったとの答弁でした。

議案第12号 令和5年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する疾病手当金の減額についての質疑に対して、コロナが5類に移行したことに伴い、申請できる期間が限られてしまい、今年度中に出てくるだろう件数を精査したという意味ですよとの答弁でした。

議案第13号 令和5年度湖南省国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）と議案第14号 令和5年度湖南省後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんでした。

議案第15号 令和5年度湖南省介護保険特別会計補正予算（第3号）について

G P S利用希望者をどれくらい見込んでいたのか、また、実際利用された人数はどの質疑に対して、当初予算では10人を見込んでいましたが、実績はありませんでしたとの答弁でした。

議案第17号 令和6年度湖南省一般会計予算について

高松公園跡地売却にかかる利益についての質疑に対して、高松公園のスタンド除却にかかる経費を差し引いた鑑定額が14億590万円で、公募型プロポーザル方式による募集の結果、売却価格20億円で提案されていますので、差し引き5億940万円ですとの答弁でした。

高松公園跡地売却による収入のうち、財政調整基金に16億円と公共公益施設等整備基金に4億円を積み立てる根拠についての質疑に対して、高松公園跡地売却の仮契約時に5年以内に内容の実現、操業開始という条件を付け、買い戻し特約を付けています。その条件が守られない場合、買い戻しする金額が16億円となるため、財政調整基金に積んでいます。

また、高松公園は都市公園でもあり、社会体育施設でもあることから売却した収入の一部を公園の整備や社会体育施設等の改修の整備事業に財源として活用するため、公共公益施設等整備基金に積んでいますとの答弁でした。

高松公園跡地売却という財産処分にかかる予算をなぜ当初予算に計上したのかとの質疑に対して、財産処分での20億円という大きな収入金額であることから、広く市民に周知する必要もあり、当初予算に計上することでホームページや広報等で、より詳細な説明を行いたいため、また、当初予算に計上することで歳出として公共公益施設等整備基金を令和6年度で社会体育施設のトイレ改修、照明のLED化、公園施設の用具改修等に活用していくためですとの答弁でした。

地方債の発行における基準はどの質疑に対して、事業費負担の世代間の公平性を担保する意味で、例えば、道路整備であると利用される現納税者も将来的に納税される方も道路を利用されるので、ご負担をお願いするという考え方です。発行の際には、交付税措置がされる地方債発行に努めていますとの答弁でした。

庁舎整備事業の設計委託料についての質疑に対して、耐震補強、制震免震、新築等現在4パターンでコストの比較も含めて検討中であり、前回の実施設計に関する事業費の財源として発行した地方債の返還は、まだ判断する時期ではないと考えていますとの答弁でした。

湖南省長選挙と市議会議員補欠選挙について同時開催のため経費削減の工夫はどの質疑に対して、同日開催のため基本的に経費の案分をしてそれぞれ計上していますが、全体的な経費削減に向けてより安い経費でより有効的な投票が望めるような仕組みの検討を進めていきますとの答弁でした。

消防団員の年額報酬についての質疑に対して、滋賀県下の近隣市町の報酬額等と比較検討しています。初動報酬につきましては、見直しをし、令和4年度から出勤時間に応じた改正としていますが、2年を経過したので近年の災害や火災の発生状況も踏まえて検討したいと考えていますとの答弁でした。

まちづくりセンター指定管理委託のセンター長給与に関しての質疑に対して、昨年、全てのまちづくり協議会にヒアリングを行い、算定基準が欲しいとのご意見をいただいたので、指定管理費の中から算定基準を設け、各まちづくり協議会の中で協議いただき、その結果を報告いただきますとの答弁でした。

こなんSDGsカレッジ支援業務委託で仕様内容の変更についての質疑に対して、3年経ち、一定のノウハウを積むことが出来ました。また、今年度は中学校と探究学習との連携で取り組んでいこうと考えていますので、一部仕様内容の変更となりますとの答弁でした。

ドローン検定の受験に要する経費についての質疑に対して、職員が取得する資格です。民間団体のドローンの資格で、一定の知識と経験を持つものが操作をするという客観的な判断材料のために資格を取るものです。現在約10名がこの資格を持っていますとの答弁でした。

総合体育館の更衣室の改修についての質疑に対して、国スポ・障スポのタイミングに合わせて、その後も利用者に使っていただきやすいように改修する予定ですとの答弁でした。

20周年を記念に実施される民間団体等が主体的に取り組まれる事業とはとの質疑に対して、市民提案の公募により、提案いただき市政に関心を持っていただくきっかけに繋がってきたい。そして、市の魅力をアピールするような事業を想定していますとの答弁でした。

現一般職員数413人が妥当であるかとの質疑に対して、令和2年4月策定の湖南省定員適正化計画において令和7年4月1日現在で特別職含む445人の目標です。この目標に向けて適正な採用を進めてまいりたいとの答弁でした。

運転免許証自主返納支援事業でコミュニティバス回数券の配布人数の根拠はとの質疑に対して、令和6年度からコミュニティバス回数券に変更しますが、実数がなかなか読めず、年度当初は70人で計上して動向を見ながら、状況によっては年度内の補正を考えていますとの答弁でした。

児童福祉推進事業で昨年度より1,653万7,000円の減額理由はとの質疑に対して、集いの広場という委託事業につきまして補助の特定財源の変更に伴い重層的支援体制整備事業に移行したため計上していませんとの答弁でした。

母子保健事業で新規事業クーポン券の支給についての質疑に対して、クーポン券は、児童手当や子育て応援給付金などの手続き時に申請いただき、一緒にクーポン券を配布する予定です。支給時期は令和6年5月1日ごろを予定しています。4月生まれの乳幼児には児童手当申請時に、「5月から始まります」という案内用紙を配布します。新生児訪問時、ホームページ等でもお知らせし、もれなくクーポン券が支給できるように努めてまいりますとの答弁でした。

介護予防支援事業の介護予防プラン作成委託の減額理由はとの質疑に対して、令和6年度からは、4ヶ所のうち3ヶ所が法人へ正式に指定介護支援事業所として立ち上がりますので、3ヶ所分についてはそれぞれに委託をするため、約4分の1の予算になっていますと

の答弁でした。

健康ポイント事業業務委託の内容についての質疑に対して、介護予防として高齢になってからではなく、若いうちから繋がる仕組みがつかれないかとの大前提で、この運動を習慣化することで一貫した仕組みの流れをつくり、今後高齢者人口が増える中で、介護が必要になる方を少しでも減らしていくための試みですとの答弁でした。

夜間中学開設費の中で国・県以外の一般財源も必要なのかとの質疑に対して、国の補助金が3分の1で、県は残りの85%を負担し、全体枠の10%が市の負担となります。また工事に関しては補助の対象外であり、無線環境の工事等を行うため、そこは一般財源からとなりますとの答弁でした。

学校体育施設開放管理委託で委託内容の見直しについての質疑に対して、昨年はシルバー人材センターに土日や夜間の開け閉めを委託していましたが、昨年10月から全ての学校にキーボックスを設置し、利用者が管理するシステムに移行しました。但し、13校の仕事が教育支援課に集中しているためその事業について委託を考えていますとの答弁でした。

空き家対策推進事業委託の増額に関する取り組みについての質疑に対して、空き家等対策事業計画を平成29年3月に策定しており、平成29年から令和7年度までの9年間の計画で令和7年度に改定する予定となっていることからその前年度に管理されていない空き家や危険空き家を発見するためのパトロール並びに空き家の実態調査を行うため、調査委託の予算を計上していますとの答弁でした。

コミュニティバス路線再編に係るデータ更新作業委託についての質疑に対して、滋賀県内全自治体がバスデータを自ら公開しようという方向で動いており、今持っているデータを基準に沿ったデータに変換して提供するための業務委託ですとの答弁でした。

三雲駅南側周辺整備工事の内容についての質疑に対して、三雲駅ロータリー西側の三雲畑線の道路側溝を整備する予定ですとの答弁でした。

文化財保護対策事業で善水寺の屋根修繕事業に関する期間と補助金の基準についての質疑に対して、総額で約3億円かかる事業であり、善水寺の場合、国が約8割でその残りのうち県が約3割その残りの2分の1を市と宗教法人が持ちます。但し、市の上限が1事業につき1,000万円としていますとの答弁でした。

省エネ家電普及促進事業補助金に関してどのように選んでいくのかとの質疑に対して、省エネ家電の基準につきましては、1世帯、各1品目ずつエアコンと冷蔵庫が申請でき、湖南市内での購入とクーポンや店頭での値引き後の金額が6万から15万までと15万円以上の区分になります。それと省エネ性能の星が2つ以上の商品を対象とし、4月1日以降来年の1月31日までで申請していただき、補助していく方向です。予算に関しては補助金のため無くなり次第終了となりますとの答弁でした。

議案第18号 令和6年度湖南省国民健康保険特別会計予算について

コンビニ納付や各種電子決済サービスの拡充とクレジットカード対応についての質疑に

対して、現在コンビニ納付は、コンビニで使える納付書を使って支払う方法と決済アプリを使って支払う方法の2つがあります。月約1200件の利用があり、納付の一助となっています。クレジットカードについては、手数料が高いこともあり、湖南省では今のところ取り扱いはありませんとの答弁でした。

議案第19号 令和6年度湖南省国民健康保険診療所特別会計予算と、議案第20号 令和6年度湖南省後期高齢者医療特別会計予算についての質疑はありませんでした。

議案第21号 令和6年度湖南省介護保険特別会計予算について

徘徊高齢者家族支援サービス携帯発信機利用補助金の取り組みについての質疑に対して令和5年度から新たに導入。GPSのシステムを近年、民間の導入が幅広くなり、自分に合ったものを選んでもらいます。その中で初期費用を補助する制度ですとの答弁でした。

議案第22号 令和6年度湖南省訪問看護ステーション事業特別会計予算について

貸借対照表の未収金についての質疑に対して、介護保険でのサービスとなっているので、診療報酬と同様に1カ月遅れで報酬が入ってきて、その分未収金となりますとの答弁でした。

議案第23号 令和6年度湖南省水道事業会計予算について

水道使用量が人口減少とともに減少しているが湖南省として事業継続していけるのかとの質疑に対して、人口減少とともに節水対策の機械機器が出回っており、右肩下がりです。今後、本市の更新計画でいきますと令和9年頃に料金改定を行う必要が出てきます。

また、今後の経営は、人口減少と水道事業者の減少も含め、国・県では広域連携の検討もされてきているところですよとの答弁でした。

議案第24号 令和6年度湖南省下水道事業会計予算について

今現在の普及率と令和6年度予定の工事が完成することによっての普及率はどの質疑に対して、現在の普及率は、98.6%で、令和6年度事業を進めていくと0.1%増の98.7%に推移しますとの答弁でした。

議案第27号 令和5年度湖南省一般会計補正予算（第11号）について

障がい福祉サービス費増額の内訳についての質疑に対して、訪問サービスで重度訪問介護、行動援護等のサービスの支給が増加しており、短期、通所的なサービスは、短期入所、共同生活援助、就労移行支援事業、就労、継続支援A型について現在増加傾向ですよとの答弁でした。

以上が質疑の概要です。各質疑の後、討論を行いました。

議案第11号から議案第15号まで、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、および議案第27号について討論はありませんでした。

議案第17号では、反対討論として、令和4年度湖南省財務書類では湖南省には十分な資産があり、純資産比率は53.2%です。住民1人当たりの負債額は48万円4,000円もあるとされている一方で、資産額は住民1人当たり54万5,000円ほどあり、資産の方が多い状況です。例えば、高松公園跡地は資産額としておよそ2億円と見積もられていましたが、実際の高松公園跡地鑑定額は15億円ほどで、売却予定額は20億円です。このような状況でありながら、今年度も多額の基金の積み立てが行われています。例えば財政調整基金は、目標額が13億円ほどであるのに対して令和4年度末時点で既に24億円ほどあります。この基金の財源は国民の税金です。今後施設整備などでお金が必要な時は、市債の発行で対応すべきで、施設を利用する世代が、減価償却していくことが世代間の公平性につながります。以上の点を指摘し、令和6年度湖南省一般会計予算について反対とする。

賛成討論として、持続可能な市政を目指してプライマリーバランスを死守していかなければならない。将来に向けた子育て支援等を現社会情勢でやらなければならないことは織り込まれており、前向きで積極的な予算だと解釈し、賛成とするとのことでした。

議案第21号では、反対討論として、介護保険料を払っているのに、いざ必要な時に介護が受けられない状況であり、問題であると考えます。誰もが介護を受けられるよう制度を見直すよう国に要望すべきであると考え、反対とするとのことでした。

その結果、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第19号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、および議案第27号の10議案については、全員賛成をもって原案通り可決すべきものと決定し、議案第17号、議案第18号、議案第20号、および議案第21号の4議案については、賛成多数をもって原案通り可決すべきもの決定しました。